

地域の助け合い活動にご協力をお願いします

## 那須烏山市 ファミリーサポートセンター会員募集



ファミリーサポートセンターとは、「子育ての支援を行うことができる方」(提供会員)と「子どもの預かり等の支援を受けることを希望する方」(依頼会員)がそれぞれ会員となって、お互い助け合いながら、一時的・臨時的に会員相互の育児支援活動を有料で行う組織のことです。

### ◎会員になるには・・・

#### 提供会員

市内にお住まいで、心身ともに健康で、子育てに意欲のある20歳以上で育児支援ができる方

※栃木県主催の研修または市センターが実施する研修の受講が必要です。

#### 依頼会員

市内にお住まい又は勤務している方で、生後6月以上小学校6年生以下のお子さんの支援を受けたい方

#### 両方会員

提供会員、依頼会員を兼ねる方

### ◎支援できる内容

支援活動の内容は、生後6月以上小学校6年生以下の「依頼会員」のお子さんを対象とする活動で次のものがあります。

- ① 保育施設等(保育園、幼稚園、学校等)まで、お子さんの送り迎え
- ② 保育施設等の保育開始時間前または終了後、お子さんの預かり
- ③ 保育施設等が休みのときのお子さんの預かり
- ④ 冠婚葬祭や兄弟の学校行事のときのお子さんの預かり
- ⑤ お子さんの習い事の送迎
- ⑥ 保護者が病気のときのお子さんの預かり など

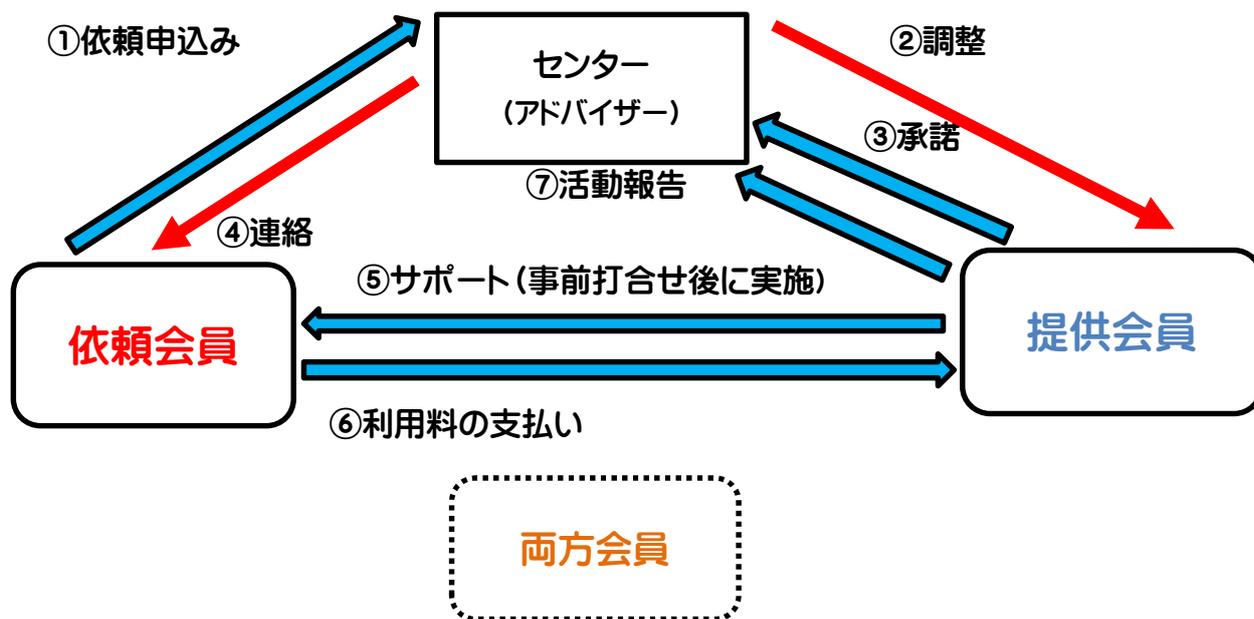
★原則として、お子さんを預かる場合は、提供会員の自宅で預かります。

★支援の内容は簡易かつ短時間、補助的なものに限ります。

★提供会員と依頼会員のお子さんを交えた事前打ち合わせで活動内容が決定します。

★ご希望の活動が会員同士でマッチングしないことがあります。

## ◎ファミリーサポートセンターのシステム



## ◎利用料金の基準

支援活動に係る利用料金の基準は次のとおりです。

区 分	利用料金基準額
月曜日～金曜日 午前7時～午後7時	一時間あたり 600円
土・日・祝祭日及び 上記時間以外 (原則は、上記の時間内)	一時間あたり 700円

※自家用車使用の場合は、1kmあたり20円

※その他の交通費や食事・おやつ代等かかった費用は、依頼会員の実費負担となります。

※兄弟姉妹の利用は、2人目以降基準額の2分の1です。

※利用料金や費用は、会員同士でその都度直接現金でやり取りします。

## ◎申し込み方法

入会申込書(こども館備付け、市のホームページに添付)に必要な事項を記入し、  
顔写真(縦3cm×横2.4cm)2枚を添付して下記までご提出ください。

## ◎問い合わせ先

那須烏山市ファミリーサポートセンター(那須烏山市こども館内)

電話番号 0287-80-0281

FAX番号 0287-80-0277

開設時間 火曜日から日曜日(祝日と年末年始は除く)9:00から17:00

令和6年4月